

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
唐津市離島航路確保維持協議会	<p>有限会社加唐島汽船が運航する「加唐島～呼子航路」は、加唐島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であり、通院、通学、通勤や生活物資の輸送の他、観光客等にとってもなくてはならない重要な航路である。</p> <p>しかし、少子高齢化などにより利用者は減少傾向にあり、経費削減に努めているものの経営状況は厳しく、事業者単独で引き続き本航路を維持していくことは困難な状況にある。</p> <p>そこで、航路の運営上の問題点を把握・分析し、航路及び航路経営の将来見通し、運営の改善策等について検討を行い、当該航路を安定的に維持・確保するための航路改善計画を取りまとめる。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状把握と整理 ・航路利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・航路需要等の見通し ・航路改善方策の検討 ・航路改善計画の策定 	A	<p>○航路改善計画の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 航路経営の安定性を高める改善策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小型船舶の代替船建造を検討 2 快適性・利便性を高める改善策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 二次交通接続改善のためのダイヤ調整 (2) 島民割引制度の導入検討 (3) 利用者マナーの改善 (4) 待合所の環境改善 <p>○代替船建造(上記1(1))に係る離島航路構造改革補助金の申請を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加唐島～呼子航路の運航事業者である有限会社加唐島汽船が、JRJTとの共有により、本航路を運航するための代替船を建造し、将来的な航路の維持・確保を図る。 ・就航時期は、令和8年4月を予定 	<p>・調査事業において、協議会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、協議会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようにお願いします。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会 佐世保～上五島航路分科会	<p>○九州商船株式会社(佐世保～上五島航路)</p> <p>当該航路にかかる現況調査、島民利用者の意向調査、航路診断、経営診断を実施し、課題分析と改善方策の効果検証を諮り航路改善計画を策定する。</p> <p>・第1回分科会: 令和5年7月27日実施 ・第2回分科会: 令和5年10月11日実施 ・第3回分科会: 令和6年2月実施予定</p>	A	今後の使用船や運航ダイヤ等について協議を行っており、第3回分科会において航路改善計画を取りまとめる。	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようにお願いします。</p>	